

## 令和4年度 第2回山梨県男女共同参画審議会 議事録

1 日 時：令和5年2月13日（月）午後2時～3時

### 2 審議会出席委員

(審議会 委員)

天野光江委員・飯室元邦委員・荻野陽子委員・鮫島美智子委員・杉原孝一委員  
内藤一美委員・深沢公子委員・三浦晴美委員・望月理子委員・渡邊森矢委員

10名出席

(事務局等)

染谷男女共同参画・共生社会推進統括官、深澤男女共同参画・共生社会推進官次長、  
宮下男女共同参画・共生社会推進監、中嶋主幹、森屋推進監補佐、菊嶋副主幹、  
藤原主任、中村主事

(進 行)

森屋推進監補佐

### 3 会議次第

1 開 会

2 男女共同参画・共生社会推進統括官挨拶

3 会長挨拶

4 議 事

(1) 第5次山梨県DV防止計画策定スケジュールについて

(2) 令和4年度男女共同参画・共生社会推進統括官における新規事業の実施状況  
について

(3) その他

5 そ の 他

6 閉 会

### 4 概 要

◇事務局から

本日の会議は、委員数15名中10名が出席しており、委員の2分の1以上の出席  
となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、  
会議が成立していることを報告する。

◇ 議事（条例第22条第9項により、会長が議長）

（1）第5次山梨県DV防止計画策定スケジュールについて

議長	「第5次山梨県DV防止計画策定スケジュールについて」事務局から説明を願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。
委員	全体的に1つ疑問に思ったのが、加害者側への遡及はどのようにしているのか、というところ。男性の被害も多いが、やはり女性の相談が多いということは、加害者は男性が多い。そこへのアプローチも1つ、今後検討に値するのではないか。
事務局	委員のおっしゃるとおり、加害者側への周知や気づきというものも大事だと思っている。今回見ていただいた動画は、被害者への啓発であり、加害者への啓発、さらには周りの方々への啓発にも繋がっている。引き続きそのような視点も考えた上で、事業に取り組んで参りたい。
委員	例えば、民間企業とか、大人の男性に向けたアプローチがやはり必要だと思っている。昨日統括アドバイザーとも話をしたが、「男は黙ってサッポロビール」じゃないが、男性もこうなってしまう自分が苦しいみたいな、相談できるような駆け込み寺のようなものも、もしかしたら必要になってくるんじゃないかとも感じている。
事務局	男性相談というのは、現在ぴゅあでも行っているが、やはりまだ啓発が足りないところもあるので、引き続き周知を図って参りたい。
委員	今委員がおっしゃったことに関してだが、加害者の相談、加害者が回復していく、かつて被害者であったから加害を起す、ということを専門家は言っている。それで、気軽に相談できるところが県にあるといいなと思う。 対面というのは若い人たちには非常にハードルが高い。電話相談もハードルが高い。今、チャット相談であるとか、メールとか、そういう相談が増えているので、ぜひそうしたものも考えながら、若い人がそこで暴力に気づけば、その後の被害者がずっと減ると思う。さらに、予防するということで、子供たちは加害に気づく。私たちが講座に行くと、自分が加害者だったってことを、正直に感想に書いてくれる。気が付いたところから加害を止める。でも、気がつかないと、それがジェンダー不平等社会なので、男らしさとして浸透している状況の中では、非常に気づきにくい、という現状があると思うので、今後、相談の場所を増やすことを考えていただけるとありがたい。

事務局	相談の場所や方法等、相談しやすい環境づくり。そういったものを考慮しながら今後検討して参りたい。
(2) 令和4年度男女共同参画・共生社会推進統括官における新規事業の実施状況について	
議長	「令和4年度男女共同参画・共生社会推進統括官における新規事業の実施状況について」事務局から説明を願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。
委員	最初のジェンダー平等ワーキンググループの発表を私もさせていただいた1人だが、この皆さんが出してくださったものを本当に実行できたら、山梨がジェンダー平等に繋がるんじゃないかという気がしたのだが、せつかくのこれだけ素晴らしい提言をどんなふうにしていくのか、一番気になっている。
事務局	提言として様々な施策を考えていただいたところであるが、様々な形で、できる限り検討して参りたいと考えている。
委員	最後に出た性の多様性の理解促進事業について、やはりこれは日本中というか政府の中でも非常に大きな問題になっているが、正しい理解というのがなかなかまだできていないところがある。いろんな性を持った人たちは非常に多いと思う。その中で、やはりこれは人権の問題であり、理解していく必要があると個人的には思っている。ALLY（アライ）という言葉があり、これは同盟とか、理解するとか、そういった意味がある。確か尼崎市だと思ったが、「あなたたちのことを応援してるよ、理解してるよ」という意味合いの、ALLY（アライ）のフラッグのようなステッカーを作り、店先に貼ったりして、そのステッカーを見ることで、こういう企業が、私たちのことを応援してくれてるんだとか、こういったところのお手洗いを借りようとか、そういった支援をしている人たちもいるんだよ、というような形を、市の中で作っていることを聞いたことがある。ALLY（アライ）というのが非常に良い意味で応援というか、あなたたちのことを理解してるよ、というような発信ができる、というものがあるので、そういったこともいろんなところで勉強していけたらいいなと、勉強していただきたいなと個人的に思っている。

(3) その他

議 長	「その他」について、これまで議事に対して、意見、質問はあるか。
委 員	<p>今お伺いして思ったのは、やはり啓蒙活動はすごく大事なんだというのが1つあって、ただその啓蒙活動、例えば講演とかやった時に、そこに来るような方ばかりではないと。実は、そういうところに来ない人の方が、DVだったり離婚で悩んでたりしている人が多い。啓蒙活動をしていただくことはもちろん大事だが、例えば何かあったら110番するとか、そういうところまで進んでいくとありがたいな、と思っている。また、どうか弁護士を頼っていただきたい。</p> <p>中には、弁護士に相談したけれど駄目だった、というケースはもちろんあると思うが、それだったら牛丼を食べに行ったら、もうまずいから二度と牛丼食べませんと同じなので、弁護士も人によって全然違う。遠慮せず言っていただきたい。</p> <p>DVで離婚するって決まっていなくてもいい。今離婚するかどうかなんて関係なくても、悩んでたらもうすぐに相談していただいて、これからどういうことに気をつけた方がいいですかってことを聞いていただければ、専門的なお答えができる。あと講演会でもそうだが、いろんなところに弁護士がいると便利だ。わからないことを聞けばいいのだから。そういう部分でも弁護士会に連絡していただければ、各種いろいろな派遣事業があるので、遠慮せずおっしゃっていただければと思う。これからもご協力のほどよろしく願います。</p>
議 長	以上を持って本日の議事を終了とする。